

第1章

第7期計画の概要



第1章 第7期計画の概要



1 計画策定の趣旨

本市における平成29年（2017年）9月末現在の65歳以上人口（住民基本台帳）は86,892人、高齢化率は23.5%で、超高齢社会を迎えています。高齢化率は国の26.3%、大阪府の25.8%（いずれも平成27年（2015年）10月1日現在）を下回っていますが、高齢者数は、介護保険制度が開始された平成12年（2000年）の44,890人から、17年間で倍近く伸びています。

今後の推計では、特に85歳以上人口の伸びが著しく、平成37年（2025年）には、15年前の平成22年（2010年）から約2.5倍になると見込んでいます。

「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（以下「計画」という。）は、急速な高齢化の進展に伴う介護等の高齢者問題への対策を確実に推進するため、介護保険制度のスタートに合わせ、平成12年（2000年）3月に策定しました。

以降、法改正等の動向に対応しつつ、3年ごとに策定を重ねており、平成18年（2006年）3月には、「*地域包括支援センターの創設」等を盛り込んだ、「第3期計画（2006-2008）」を策定しました。

平成24年（2012年）3月には、高齢化のピークを迎える時期を見据えた対応を盛り込み、*地域包括ケアの推進に重点を置いた「第5期計画（2012-2014）」を策定しました。

そして、平成27年度（2015年度）からは、団塊の世代がすべて75歳以上となる平成37年（2025年）に向けて、「地域包括ケアシステム」のあるべき姿を描いた「第6期計画（2015-2017）」に基づいた基盤整備等を進めています。

平成29年（2017年）の介護保険法改正では、地域包括ケアシステムの深化・推進、介護保険制度の持続可能性の確保を大きな柱としています。高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止を進めるとともに、*「我が事・丸ごと」の地域づくりと包括的な支援体制を整備する「*地域共生社会」の実現も見据えていく必要があります。また、医療と介護の一体改革も進められており、大阪府の*医療計画と第7期計画（2018-2020）が平成30年度（2018年度）に同時にスタートします。医療・介護の両方を必要とする高齢者を地域で支えるための連携をより一層、推進することが期待されています。

これらの動向を踏まえ、第6期計画（2015-2017）の検証及び見直しを行いながら、今年度は、平成30年度（2018年度）から平成32年度（2020年度）までを計画期間とする「第7期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定します。また、平成37年（2025年）、更には団塊ジュニア世代が65歳以上となる平成52年（2040年）を見据え、地域包括ケアシステムのあるべき姿に向けて段階的に取り組んでいくためのロードマップも示すこととします。

なお、本計画の推進には、行政だけではなく、市民、事業者等にも広く関わっていただく必要があります。計画の周知・浸透を図るうえで、正式名称の「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」とは別に、愛称をつけることとしました。住み慣れた吹田のまちで、自分らしく健やかに年を重ねていていただきたいとの願いを込めて、「吹田健やか年輪プラン」とします。

2 計画の位置付け・他計画との関係

(1) 法的位置付け

本計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づく老人福祉計画及び介護保険法第117条第1項の規定に基づく介護保険事業計画を一体的に策定するものです。

なお、平成18年（2006年）6月に老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に改められたことに伴い、医療保険者が*特定健康診査、*特定保健指導を実施するとともに、40歳以上の保健事業は健康増進法に移行しましたが、高齢者のための総合的な計画とする観点から、本市においては、効果的に高齢者の保健福祉サービス及び介護サービスが提供できるよう、高齢者の保健計画を含めた計画を一体的に策定します。

(2) 他計画との関係

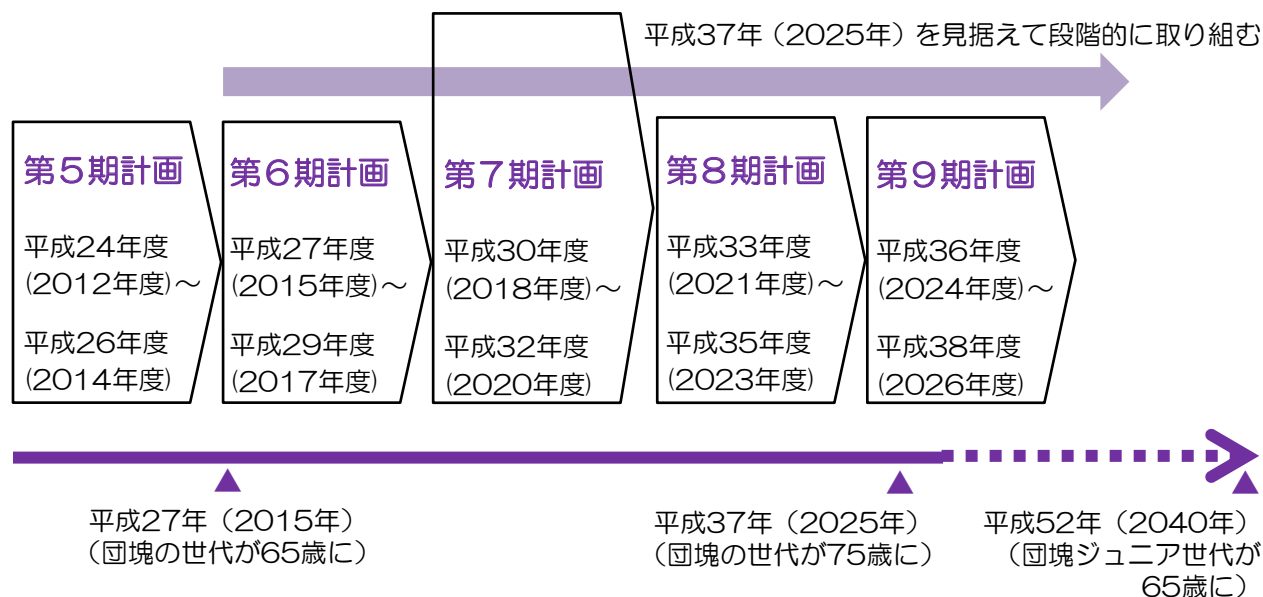
本計画は、現在策定中の「吹田市第4次総合計画」における高齢者施策に関わる部門別計画であり、計画の具体化に当たっては、総合計画の実施計画や各年度の予算編成に反映させていきます。

また、「吹田市*まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「吹田市障がい福祉計画」、「吹田市障がい者計画」、「吹田市地域福祉計画」、「健康すいた21」など関連する市の計画、更には「大阪府高齢者計画2018」「第7次大阪府医療計画」とも整合性を図り、策定しています。

3 計画の期間

本計画は、介護保険法により3年ごとの策定が定められています。

第7期計画は、平成30年度（2018年度）を初年度とした平成32年度（2020年度）までの3年間を計画期間とします。

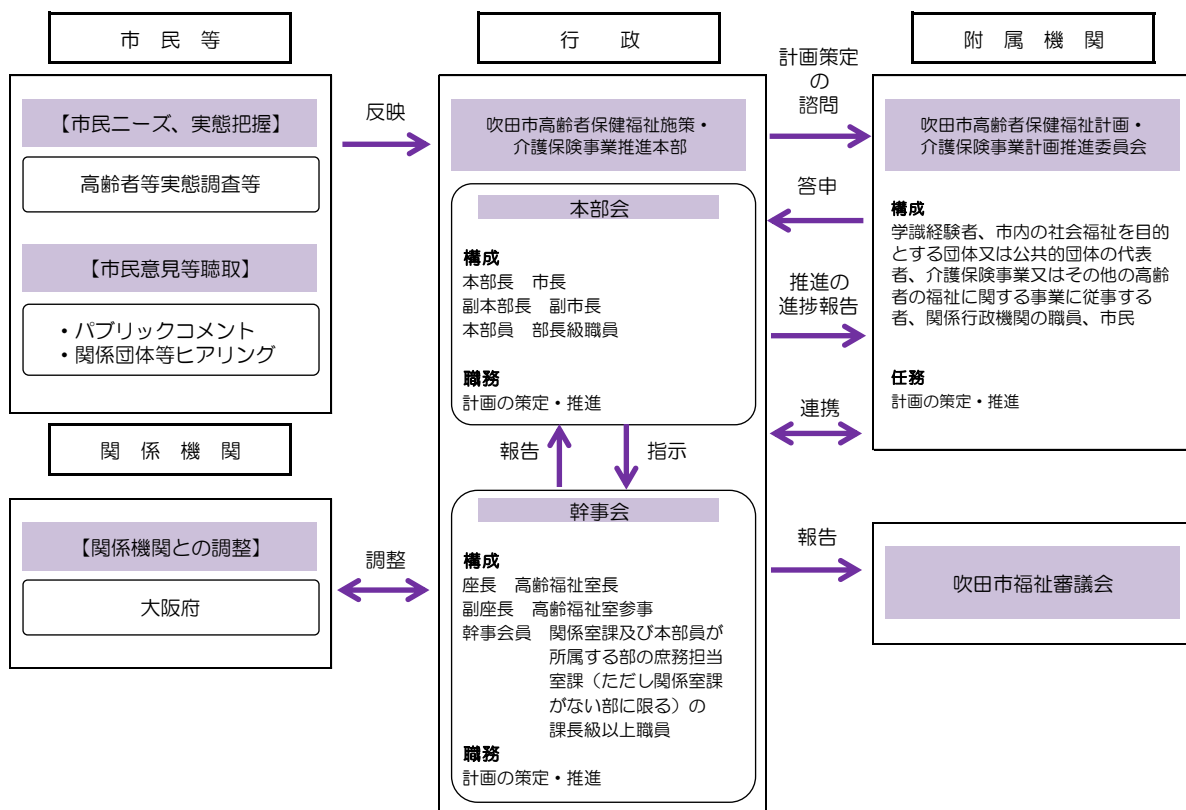


4 計画の策定方法

(1) 計画策定の機関

学識経験者、社会福祉団体及び公共的団体の代表者、介護保険や高齢者福祉関係の事業者、関係行政機関の職員、公募による市民を委員とする「吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会」に対し、計画策定の諮問を行いました。

庁内においては、市長をトップとし、両副市長、各関係部局の部長級職員を委員とする「高齢者保健福祉施策・介護保険事業推進本部会」、及び庁内関係室課の室課長級職員等を委員とする「同幹事会」、高齢福祉室を中心に庁内関係室課の職員を委員とする「同作業部会」において審議しました。



(2) 実態調査の反映

高齢者の実態を把握し、保健・福祉・生きがいづくりへの支援や介護予防事業、介護サービスの総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的に、平成28年度(2016年度)には、要介護認定を受けている市民、65歳以上の市民及び要支援認定を受けている市民を対象とした実態調査を実施し、これらの調査結果を計画策定に反映させました。(第2章「8 『実態調査(平成28年度(2016年度))』の結果概要」(p.39~69)参照)

なお、本調査の結果は、別途「第7期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にかかる高齢者等実態調査報告書」として取りまとめています。

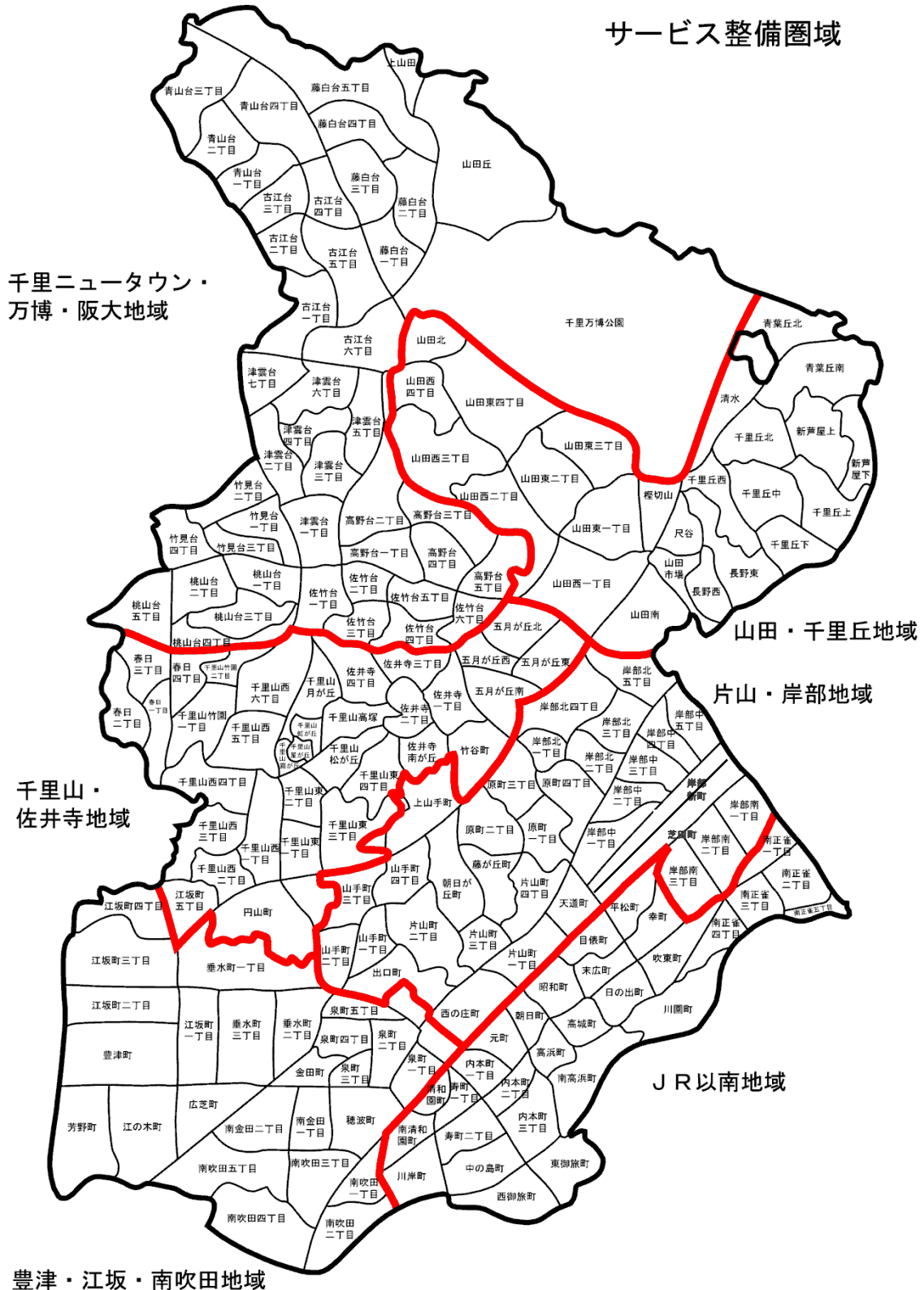
(3) 市民意見の聴取

本計画の策定にあたっては、「吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会」における市民や介護サービス事業者の意見、実態調査(平成28年度(2016年度))における被保険者の意見とともに、介護サービス事業者へのアンケート調査や*パブリックコメントを実施して市民意見を聴取し、計画策定に反映させました。

5 サービス整備圏域の考え方

平成18年度（2006年度）の介護保険制度改正により、高齢者が住み慣れた地域でサービスが利用できるよう、第3期計画（2006-2008）から、地理的条件、人口、交通事情その他社会的条件を総合的に勘案して「日常生活圏域」を設定し、圏域ごとに必要なサービス見込量を定めています。

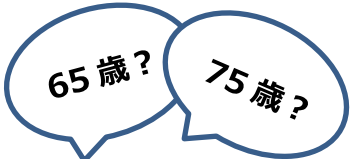
本市においては、「日常生活圏域」は施策を進める単位ととらえ「サービス整備圏域」という言葉を用いています。





コラム 1

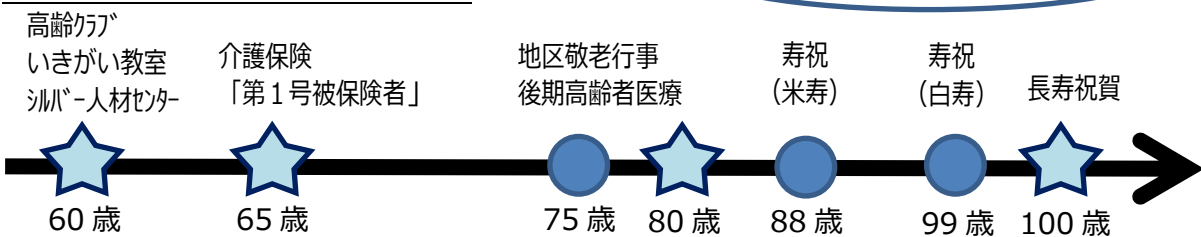
何歳からが「高齢者」?



老人福祉法や介護保険法には「高齢者」についての定義はなく、世界保健機構（WHO）が「高齢者=65歳以上」と定義づけています。

●市の事業の対象年齢もさまざま！

自分でできる介護予防は何歳からでも！



●各年齢のイメージって？—「高齢者」のイメージは変わっていく！

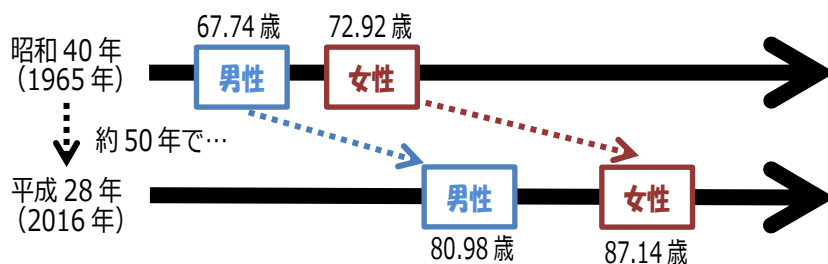
「還暦」を迎える歳。
約50年前の昭和40年（1965年）の全国の平均寿命は男性が67.74歳、女性が72.92歳。ちなみに、昭和44年（1969年）に始まった、長寿アニメ番組の「お父さん」の設定年齢は「54歳」なのです。

平成28年（2016年）になると、平均寿命は、男性が80.98歳、女性87.14歳に。
80歳代の歌手や作曲家、世界的な慈善活動に参加するタレントさんも！50年前の「60歳」のイメージが、今や「80歳」のイメージに！？

平成30年（2018年）に65歳になる人たちは、昭和28年（1953年）生まれ。
昭和40年代、昭和50年代から活躍するロックスターやアイドル、お笑い芸人など、大物芸能人の方々が65歳以上になりますが、まだまだ現役です！

100歳以上の市民は127人。
日本の最高齢者は117歳。2度目の還暦間近！？
（いずれも平成29年（2017年）9月末日現在）
100歳を超えて現役医師として活躍された方も。

●平均寿命はどのくらい伸びたの？



平均寿命は、年々上昇を続け、男女ともにこの50年で1.2倍に伸びています。